

6. まとめ

アンケート調査、聞き取り調査及び現地調査などから、消防庁舎の機能維持に関連して次にあげる課題があると考えられる。

(1) 消防庁舎設置場所に関する事項

消防庁舎の設置場所について、以下の事項を課題として検討されることが必要と考える。

① 災害イメージの構築

東日本大震災においては、津波被害により多くの署所が被災し使用不能になった。

はじめに、消防庁舎は立地する場所、地形及び地方などにより様々な災害危険性があることを認識して、日頃から想定される災害について検討し、イメージしておくことが必要である。

加えて、当該地域に地震、津波、土砂災害などが想定されている場合は、仮に想定を上回る災害が発生した時に消防庁舎がどのような状況に置かれ、どのような対応が求められるかを検討しておくことが必要である。

② 自然災害の少ない場所への庁舎設置

東日本大震災で津波被災した署所の多くが、今後の消防庁舎整備の設置要件として、高台であることを挙げている。このことからも、浸水のみならず地盤崩壊など、所在地域の災害危険性を把握し、想定される自然災害の被害を受けにくい場所に消防庁舎を設置することが望ましい。

平時ばかりでなく災害時においても消防庁舎が機能維持していることは、住民の心身両面の安心に大きく寄与するものと考えられる。

③ 拠点の安全性と利便の高さ確保の二面性

災害危険を避けて消防庁舎を設置することは重要な要件であるものの、消防庁舎は本来、市街地あるいはその近傍に一体のものとして設けられることが前提となっている。一方で、市街地には自然災害の危険が及ぶ恐れがある場合があり、消防庁舎は自然災害に強くあるべきという設置要件と相反することになる。

この場合は、どちらかを満たせば良いということではなく、消防庁舎設置の安全性確保と、活動効率の確保の両面を目指し、ハード・ソフト両面から検討し対応していくことが求められる。

(2) 消防庁舎の機能維持に関する事項

消防庁舎の機能維持について、以下の事項を課題として検討されることが必要と考える。

① 庁舎と敷地・接道部の交通確保 一応急対応資機材の整備一

消防庁舎は通常の建築物と比べ強固に作られていること、加えて免震、制震など更なる安全性が確保されている施設であり、消防庁舎自体が被害を受ける可能性は相対的に低い。一方で、こうした施設と敷地あるいは接する道路との安全性が確保されていることは少ない。

例えば、地盤が軟弱な地域では周辺道路の液状化対策を含めて消防庁舎を整備することが望ましいが、ここまで大規模に整備することには課題がある。

そこで、消防庁舎と、敷地若しくは接する道路との間に段差などが生じた場合に備え、事前に応急対

応できる資機材を準備しておくことが必要である。

② 避難計画の作成

想定される災害に対して、消防庁舎が被災することを想定し、機能維持のための避難計画をあらかじめ検討しておく必要がある。

この場合、庁舎が使用不能となることを前提として機能維持及び職員の安全確保に必要な計画を検討することが重要であり、災害を想定することは、災害の種類によりその後の対応が異なる場合があるためである。

これは、消防庁舎単独ではなく、構成署所全体で、短期及び中長期に分けて検討することも必要である。

③ 代替施設・場所の設定

大規模災害時も消防庁舎が継続して使用できることが望ましいが、不幸にも被災して使用不能となつた場合に備えて、消防庁舎機能を仮開設する代替施設あるいは場所を想定しておくことが必要である。

少なくとも数日、場合によっては長期にわたることも想定して、施設のスペースのみならず、仮眠施設、上下水道施設など消防庁舎として必要な機能についても事前に確認しておくことが必要である。

また、適当な施設がない場合、テントやプレハブなどの活用を想定して設置場所を検討しておくことが必要である。

④ 仮開設施設の安全性確保

代替として仮開設する施設があった場合には、その安全性が確保されていることが必要である。

予め災害危険性や耐震性などについて把握しておくとともに、使用する際に行う安全性チェック項目など決めておくことが必要である。

⑤ 仮設施設に対する機能の整理と認識

東日本大震災で使用不能となった消防庁舎の中には、現在もプレハブなど仮設施設で業務を行う署所も少なくない。

東日本大震災から既に2年以上が経過していること、今後の庁舎整備も市街地の構成が優先されるなど消防本部の一存で決められるものではない場合が多いことを考慮すると、仮設施設での活動期間は決して短くないことを認識することが必要である。

そのためには、仮設施設といえども消防庁舎であり、警防活動の拠点として機能し続けていること、平時の業務では予防や消防防災啓発のため多くの住民が訪れるを考え、相応の機能は必要となることを認識する必要がある。

(3) 消防庁舎の施設・資機材に関する事項

消防庁舎の施設や資機材について、以下の事項を課題として検討されが必要と考える。

① 災害に強い施設

消防庁舎は通常の建築物と比べ強固に作られているため耐震性は高いと言える、より災害に強い施設を目指し、考え得る様々な工夫が必要である。

例えば、水害が考えられる署所は、1階部のコンセント位置を高くする。発動発電機を高所に設置するなど、被害を極力低減できるよう、細かなところからも検討しておくことが必要である。

② 敷地及び施設の充分なスペース確保

消防庁舎の敷地スペースは広いことが望ましい。これは、東日本大震災において、部隊集結、物資集積などの用地として、消防機関として大きなスペースを必要とする場合があったためである。

加えて、災害後も中長期的に、署所代替地としても利用することがある。

施設スペースについても、同様の理由から広いことが望ましい。

③ 燃料などライフラインの確保

平時ばかりでなく災害時においても消防庁舎が機能維持することは、住民に安心感、信頼感を与える意味でも大きく寄与するものと考えられる。

のことから、消防庁舎は災害対応施設であることを考慮し、機能維持に必要な非常電源及び所要の燃料確保、職員のための食料など必要な資機材、物資を準備しておくことが必要である。

④ 通信手段の確保

消防本部と署所には可搬式無線機を設置するなど、非常時の通信網を確保する必要がある。

これは有線通信系が何らかの理由で途絶した時の代替手段として、通信手段を確保するためである。

同様の考えに基づき、他にも通信手段があればさらに望ましく、例えば衛星携帯などが挙げられる。

⑤ 手段の多様化・フェイールセーフの取り組み

消防無線や高機能通信指令システムなど消防機関を取り巻く環境は日々改善されより便利になっている。今回の災害では、防潮堤の扉、津波監視装置など消防庁舎から遠隔操作が可能とされたシステムもまた使用不能となった例が少なくない。

こうした機能に依存することは、大規模災害等により使用できなくなったとき、消防機関として能力を大きく低下させる恐れがある。各種機能についてシステムの多重化を図り、仮にある機能が使用できなくなっても代替機能を活用できる取り組みが必要である。

(4) その他に関する事項

その他、以下の事項を課題として検討されることが必要と考える。

① 災害対策本部など行政機関との距離

大規模災害時、消防本部は市町村災害対策本部と連携して活動にあたることになる。

このとき災害対策本部との通信連絡手段が確保されることはもちろんのこと、設置場所が近いことも重要な要件である。

一方で、消防機関として活動の独自性を確保することも必要である。例えば消防本部庁舎内に代替の災害対策本部を設置する場合などであっても、消防本来の情報管理や意思決定ができる仕組みを考えおく必要がある。

② 避難先としての扱いを受けることへの対応

大規模災害時、消防庁舎は住民にとって安全安心に寄与する施設であることには疑いの余地はない。その結果、本来の使用目的に適う適わないにかかわらず、時として住民が消防庁舎へ応急救護や避難場所を求めて集合することが考えられる。

消防庁舎を避難場所として使用するところは自治体の判断に依るところが大きいが、以下のことで事前に検討しておくことが必要である。

ア. 災害に対する安全性の啓発

消防庁舎といえども、設置場所によっては大規模災害時には被災し、使用不能となることは東日本大震災での経験から明らかである。

そこで、消防庁舎の設置場所が潜在的に持つ災害危険性を充分把握し、消防庁舎に被災の危険性が予想されるようであれば、日頃から住民に対しても情報発信し理解を得ておくことが必要である。

イ. 消防職員の対応内容の整理

避難する住民を受け入れることは、一面として消防庁舎の持つ限られた人や物資を対応に割かれる恐れがあり、被災地での警防・救助活動など本来業務の機能維持に影響がないよう努めるとことが必要である。

これは消防機関のみならず住民に対しても理解を得る必要があり、日頃から情報発信する必要がある。

また、防災センター等併設される場合は事前に避難者対応の部署を地域防災計画に明示するなど具体化しておくことが重要である。

③ 他の計画との整合性の必要性認識

東日本大震災では、被害を受けた消防庁舎は周辺市街地とともに同時に被災した事例がほとんどであった。その結果、各地では新たなまちづくりの為の議論や計画策定が進められ、消防庁舎の位置決めはこの結果を待って決定されることが少なくない。

市民の生命と財産を守る拠点として、まちづくりと共に庁舎整備を進めることは、より良い消防業務を提供する機会となり得るものである。

一方で、多くの人や組織を巻き込んだ検討では、意思のとりまとめにも長時間を要する場合がある。消防機関はこれを充分に認識して消防庁舎整備に取り組むことが求められる。

おわりに

今回の調査では、岩手、宮城及び福島県の沿岸地域を管轄する消防本部への聞き取りやアンケート調査をはじめとして、現地調査先の消防署所での情報提供、そのほかの消防本部からも参考となる様々な貴重な情報を提供していただきました。

多忙な中、ご対応頂いたことは、ただただ感謝するばかりです。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。